

平成27年9月定例会

五島市教育委員会会議録

平成27年9月25日

五島市教育委員会

平成27年9月定例会会議録

1 日 時 平成27年9月25日(金) 午後1時30分～午後2時38分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 中 崎 一 之
教育委員 吉 田 茂 樹
教育委員 平 松 恵
教育委員 林 田 登志子
教育長 清 水 肇一郎

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長兼給食センター所長	中 村 伸 雄	学校教育課長	川 端 一
生涯学習課長兼図書館長	大 窄 昭 三	学校教育課長補佐	都々木信幸
施設係長	田 脇 栄 二	学校教育班係長	山 口 幸 一
学務係長	江 頭 康 一	生涯学習推進班係長	尾 崎 克 厚
生涯学習推進班係長	石 田 厚 広	福江幼稚園長	堤 智代子
富江幼稚園長	伊 賀 紀 子	文化会館長兼資料館長	谷 川 安 昭
富江分室長	小 田 昌 広	玉之浦分室長	北 川 和 信
三井楽分室長	竹 野 嘉 一	岐宿分室長	中 野 邦 彦
奈留分室長	八 代 英 文		

(合計/書記含め18名)

6 欠席者 〳〳〳で消去

7 傍聴者 なし

8 書 記 総務係長 池 本 佳 孝

9 議題及び議事の概要

- 教育長（清水 肇一郎）が開会を宣告（午後 1 時 30 分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、中村総務課長が 8 月定例会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 清水教育長から次のことについて報告がなされた。
 - 1 県教頭研修大会五島大会について（8 月 18 日～19 日）
 - 2 全国離島交流中学生野球大会について（8 月 24 日～27 日）
参加が 23 チーム、約 380 名が来島し大会が開催された。島の子供達が素直に懸命にプレーする姿が印象的であった。福江中学校が優勝、五島選抜チームがベスト 8 の成績をおさめた。
 - 3 夕やけマラソンについて（8 月 29 日）
当日の出場者が約 3,100 名であり、良い大会であった。
 - 4 長崎県移動美術館イン五島について（9 月 1 日～10 日）
 - 5 定例校長・園長会について（9 月 3 日）
2 学期最初の会であったので、4 点ほどお願いをしました。研修では、児童生徒の継続的な指導、支援のための引き継ぎシートの効果的な活用について提案を行った。
 - 6 三井楽中学校指導訪問について（9 月 7 日）
先生達が、組織の一人としての自覚を持って行動しているように感じた。
 - 7 緑丘小学校校舎改築基本構想策定委員会について（9 月 7 日）
建設計画に変更が生じたため開催した。
 - 8 9 月市議会について（9 月 9 日～）
先議案件として岐宿統合小学校建設費の変更を提出した。一般質問では、教育委員会関係で、防犯カメラの設置、いじめと不登校、世界遺産関係について質問があった。
 - 9 教頭・主幹教諭研修会について（9 月 17 日）
一般質問であがった「いじめと不登校」について、いじめの被体験メールの紹介があったので、今後の学校教育に生かしていくように話をさせていただきました。
 - 10 運動会について（9 月 19 日、20 日）
富江幼稚園は最後の運動会であった。参加された方たちは感慨深いものがあるだろうと思いながら参加しました。今後も運動会等が予定されているので、都合のつく範囲でぜひ参加をお願いします。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第67号 五島市教育委員会が取り扱う特定個人情報の保護に関する規則の制定について

教育長

議案第67号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第67号について説明。

教育長

ただ今の説明について、何か質疑、意見等はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

議案第68号 五島市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について

教育長

議案第68号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第68号について説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。

中崎委員

1時間当たりの電気料として、今の富江中学校体育館は220円、今度所管替えを行い富江中学校の体育館となる富江体育館が270円ということですが、規模や照明器具の違いの関係で料金が違うという理解でよろしいですか。

中村課長

現在の小中学校体育館につきましては、それぞれの施設の1時間当たりの電気料金を調査しまして、電気の種類、大きさ、数といったものでそれぞれ料金を設定しています。富江体育館の料金設定についても実際の

電気料金を調べて設定した金額となっています。

池本係長

学校体育館の電気料金については、市町合併後、平成23年4月に料金設定の統一を図っています。実際にその体育館で使用されている1時間当たりの電気料の1.5倍を元に算出をしております。今回の富江体育館の料金設定についても、他の体育館と同様の算出方法で行い270円としております。

教育長

富江体育館の時の使用料は、いくらだったのですか。

池本係長

富江体育館の時は、社会施設なので電気料金としてではなく、使用料ということで設定されていて、施設費のこともあるので割高に設定されています。時間帯とか器具の使用等でも違ってくるのですが、学校体育館の使用が多い夜の8時～10時で考えますと、1時間当たり約900円～1,000円になっています。

教育長

そうすると、金額だけみると安く使用できるということになりますね。

小田分室長

時間帯でも違ってきますが、夜の8時～10時で体育館を使う場合には、細かく言うと2時間で1,580円かかるのと、種目によって違いますがバスケットをする場合は、追加料金として420円いただいておりますので、2時間で合計2,000円をいただいております。金額で見ると今後は、だいぶ安くなるという状況にはなります。

教育長

わかりました。他にありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

報告第14号 五島市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について

教育長

報告第14号について、説明をお願いします。

中村課長

報告第14号について説明。

尾崎係長

補足説明。

教育長

ただいまの説明について、何か質疑、意見等はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。以上で、本日提案された議案の審議は終了いたしました。

- 「その他」として次の報告・質疑がなされた。

中村課長

9月市議会定例会の概要について

先議案件で岐宿地区統合小学校建設事業費の継続費に不足が生じたことに対する補正予算（第2号）を提出し、9月14日に議決をいただきました。補正額については、前回教育委員会でもご承認いただいた31,250千円となります。議決後に入札事務の手続きを開始しております。予定としては10月20日頃に入札を行い、その後仮契約して10月下旬頃に臨時議会で承認いただき工事に着手という流れとなります。

文教厚生委員会では、補正予算（第3号）について審査され、嵯峨島教職員住宅建設について、建設分は4戸で、解体分は5戸となっているが、一人分住宅が足りないようだがその対応はとの質問があり、現在、空き家の一戸建て住宅が2戸あるので、そのうち一戸を改修して入居してもらうとの説明を行いました。

一般質問では、教育委員会関係で直接的には1名の議員より質問がありました。一般質問の内容及び回答については次のとおり。

【草野議員】

①いじめ、登校拒否の現状と対応について

⇒ 議員がメールでいただいた過去のいじめの実例を紹介しながら質問があり、教育長の感想、考え等の質問があった。

②廃校の利活用について

⇒ 廃校後の利活用については、地域の意見を聞きながら市全体で総合的に検討する。

【木口議員】

①世界遺産登録関係（サテライト施設整備と五島キリシタン史の研究体制）について（直接は市長が対応）

⇒ 五島観光資料館の整備事業ということで、後ほど生涯学習課長より説明があります。

大窄課長

世界遺産登録関係（サテライト施設整備と五島キリシタン史の研究体制）について

資料館の3階部分の半分を使って、教会関係の資料の整備を行うこととしており現在準備にとりかかっています。内容としては、価値を伝えるということで、情報発信のためのソフト制作、映像機器設置、グラフィックパネル、フロアサイン、模型、教会群のジオラマの制作等があります

スケジュールとしては配布資料のとおりですが、契約後10月下旬頃から制作に入り、1月～3月に搬入及び整備を行い、4月にオープンということで考えております。

田脇係長

緑丘小学校校舎改築基本構想策定委員会（9月7日）について

設計業者の算定では、予定していた体育館の曳家が高額になるという話になり、計画変更が必要になったため策定委員会を開催しました。教育委員会としては、曳家は無理という判断をしました。その結果、工期が2年から3年に変更になると見込んでおり、建設手順や配置等の変更計画案を策定委員会で説明し、了解をいただいております。

全体的な計画が見直された部分がありますので、整理できた時点で資料等を用いながら再度具体的な説明をしたいと思っております。

中村課長

交通事故等多発非常事態宣言について

現在、五島市では職員等の交通事故、交通違反が多発しており、7月27日～12月31日まで非常事態宣言が発令されています。この期間中に教育委員会関係でも接触事故がありましたので、教育委員会としても重く受け止め、これからも各職員に注意喚起をしていきたいと考えております。

大窄課長

- ①五島市中学生国内体験学習事業について（8月18日～21日）
キャリア教育を主な目的として市内の中学1年生20名が参加。場所は東京。
主な訪問先：東大キャンパス、ジブリ美術館、ANA 機体整備工場ほか
- ②山本二三と新井満「絵本 希望の木」対談と朗読の会について（8月23日）
参加者114名。いのちの大切さについて考えさせられた対談であった。
- ③夏休み特別企画「お化け・妖怪大集合～資料館のお化け屋敷～」について
（7月18日～8月31日） 入館者数：4,542名
- ④長崎県美術館名品展 移動美術館 in 五島市について（9月1日～10日）
来場者数：のべ594名
- ⑤中央公民館特別企画講座「被爆者の証言」について（9月27日）
- ⑥青少年音楽セミナーin 五島発表演奏会について（10月10日）
- ⑦各公民館「市民運動会」開催日程について
- ⑧第29回昔話を楽しむ九州・沖縄交流会 in 長崎の開催について

吉田委員

一般質問でいじめの問題がでておりましたが、特定することなくお話しできる範囲でお聞かせ願えればと思います。

川端課長

議員からの一般質問の中で、自分がかかわった、メールでやり取りをしている子供から、いじめの記憶という形でメールをいただいたので、その内容を読みあげるから聞いてほしいということで自席から紹介がありました。それを読み終えてからの教育長の感想や私への質問がありました。

（メールの概要を説明）

いじめによる不登校者がどれくらいいるのか。また、そのような実態に対してどのような対応をしているのかという質問がありました。いじめの実態は認めざるを得ないが、議員からの一方向からの情報提供であったので、それは認めながらの対応はしなくてはならないが、それをどうするかということになると第三者等の意見も聞きながら対応していかなければということはあると考えています。我々ができることとしては、例えば、教育長報告でもあった教頭会では、一般質問での内容の実態があったことを前提に、各学校でそのようなことがないように指導しました。10月9日に予定されている校長会でも、こういう事実があったと又は仮定して、これからこういうことがないように、予防策として受け止めてほしい、また、こういう子供をださないような積極的な予防法を考えてほしい、対応してほしいことを申し上げていこうと思います。

吉田委員

非常に重い話であると思えます。前回、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの質問をさせていただきましたが、現状はいじめ等の問題対応については、数値的にはスムーズにいつていると思っております。できるだけゼロに近づくように対応していただきたいと思います。

川端課長

我々としては、その子が誰だったのか、その子に関わった職員が誰だったのかという追及はしません。それよりもメールの方が二度と自分のような子供をつくってほしくないという主旨に沿うような形の学校指導に努めていきたいと思っております。

教育長

教育の分野では、事案・事件がおきた場合に犯人探しということはあってはならないことです。今回の場合も当人を探しても教育上あまり意味はありません。でてきたことを真摯に受け止めて、二度とこういうことがないようにというのが教育だと思います。教頭会では、学校現場で生かしていくようにと話をしたところです。

その他、全体を通しまして事務局へのお尋ねはありませんか。

吉田委員

配布資料で「久賀しま留学」のパンフレットがありますが、募集があったのかも含めて進捗状況をお聞かせください。

都々木補佐

パンフレットは4万枚印刷しています。関東以西の市・区の教育委員会約500か所に所管の小中学校数を入れて送付しております。ポスターも各都道府県の教育委員会へ送付して周知を図っているところです。

現状としては、2件合計4名の方から問い合わせがありました。1件1名は県内、1件3名は大阪からです。正式な申し込みには至っておりませんが、大阪の3名については、今後現地見学もしたいという申し出がっております。現地見学や正式な申し込みがあった段階で、協議会を開催したいと考えております。

次年度の奈留地区への拡大については、久賀と同じような手順で進めていきたいと考えております。5月頃に住民説明会、6、7月頃に協議会発足、9月頃から募集開始を予定しております。

教育長

その他はありませんか。ないようでしたら、これをもちまして9月定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(午後2時38分)